

令和5年度事業提案一覧表

【提案事業】

まちづくり部

番号	事業名	所属名	種別	事業開始年度	事業概要
1	門真市駅前地区市街地再開発事業 (門真プラザ再整備事業)	都市政策課	ローリング	H 30	門真市駅前に立地する住宅・商業等で構成される複合施設「門真プラザ」は老朽化が進み、耐震性に問題を抱えるとともに駅周辺は賑わい不足が生じているため、商業・業務、居住機能等の都市機能を更新し、本市の顔としてふさわしい駅前拠点の形成を図ることを目的とし、市街地再開発事業により門真プラザ及び駅前広場等の再整備を行う。
2	空家等対策事業	都市政策課	拡充	H 31	門真市空家等対策計画に基づき、空家等の適正管理や利活用・除却等の施策を推進し地域の生活環境の保全を図る。 ○パンフレット及びチラシの配架、セミナーの実施、マッチング制度の促進等 ○補助制度を継続 ・空き家等除却補助制度 ・隣接地等取得補助制度 ・子育て世帯等空き家利活用補助制度（上限50万円から100万円に拡充） ○門真市空家等対策協議会及び門真市空家等対策協議会専門部会を開催
3	エリアリノベーション推進事業	都市政策課	ローリング	R 2	令和2年度に策定された門真市駅周辺エリアリノベーションビジョンに基づき、エリア価値向上を目指して公民連携で取組みを進める。また、門真プラザ再整備と門真市駅前広場再整備と連携して、ウォークアブルシティを目指していく。 公民連携のエリアプラットフォームと未来ビジョンを策定すると共に、その活動を支援する。また、エリア価値向上のソフト事業と共に魅力向上のためのハード事業を検討し、民間プレイヤー支援の具体策を導入していく。
4	エリアマネジメント推進事業	都市政策課	ローリング	R 2	持続可能な公民連携でのまちづくりを本市の各エリアで根付かせていくため、令和3年度に策定した「公民連携まちづくり基本方針及びガイドライン」を基にして、エリアマネジメントの取組みを導入していくための機運醸成と仕組みづくりを行う。
5	市営住宅維持管理事業	都市政策課	ローリング	H 26	市営住宅の入居者が安心して快適に過ごすため、施設の維持管理等を行う。 寿市営住宅1期：門真市営住宅長寿命化計画に基づき外壁等の改修を実施する。 新橋市営住宅1期：耐震性能が不足しているため、移転を希望する入居者に対して移転補償を実施する。 市営門真住宅：耐震性能が不足しているため、建替事業を実施する。 市営千石西町住宅：門真住宅の移転対象者及び移転希望者へ移転補償を実施する。 新橋市営住宅2期：アルミサッシ改修工事を実施する。 本町市営住宅：共用部照明LED化取替工事を実施する。
6	自転車対策事業	地域整備課	拡充	R 5	門真南駅周辺において、近年利用が増加している自動二輪車125cc等の自転車駐車が民間を含め不足しているため、有料自転車駐車場条例を改正し自動二輪車が駐車できる駐車場の拡充を図る。
7	北島地域土地区画整理事業	地域整備課	ローリング	H 30	第二京阪道路沿道における市街化調整区域の計画的な土地利用を進めるために、土地区画整理事業を導入し、良好な都市基盤の整備を行い健全な市街地形成を図る。
8	地震時に著しく危険な密集市街地 老朽建築物等除却補助事業	地域整備課	ローリング	H 30	門真市北部地区に位置する「地震時に著しく危険な密集市街地」において、老朽木造建築物等除却補助制度により、老朽した木造住宅等の除却、建替を促進し、密集市街地の解消を目指す。
9	密集市街地整備事業	地域整備課	ローリング	H 25	<幸福町・垣内町地区> 区画整理によるまちづくり及び魅力と賑わいのある景観を形成する中心拠点の整備を図る。 <泉町・松葉北地区> 廃校となった、旧北小学校跡地を有効活用し、その周辺の密集市街地を一体的に含む区域により、権利変換の手法により、住宅及び公共施設等の再配置を行う。 <建替促進事業> 木造賃貸住宅等の耐火建築物への建て替えを促進し、密集市街地の快適な住環境の整備を図る。 <中町地区> 中町公園の整備を図る。
10	地震時に著しく危険な密集市街地整備 事業	地域整備課	ローリング	H 26	本市北部地域内に存在する、延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時において最低限の安全を確保することが困難である「地震時に著しく危険な密集市街地」について、大阪府の密集市街地整備方針を踏まえて策定した「密集市街地整備アクションプログラム」に基づき、令和7年度までに地震時に著しく危険な密集市街地（石原町・大倉町を除く）、令和12年度までに地震時に著しく危険な密集市街地（全域）の解消を目指す。

11	古川橋駅周辺ウォーカーブル推進事業	地域整備課	ローリング	R 4	京阪電鉄古川橋駅周辺において、これまで土地区画整理事業等により整備された駅前広場や都市計画道路等の公共施設を最大限活用するため、官民のパブリックな空間（街路、公園、広場、民間空地等）をウォーカーブルな人中心の空間へ転換していく。また、駅北側においては、空き家を活用したエリアリノベーションの展開を行い、これらの取り組みと併せた密集市街地における防災・減災の向上を図り、居心地がよく歩きたくなるまちなかの形成を目指す。
12	大阪モノレール門真市駅・(仮称)門真南駅間新駅設置事業	地域整備課	ローリング	R 3	大阪モノレール南伸事業区間である門真市駅から(仮称)門真南駅間に、守口市と協力して新駅の設置を行う。
13	交通政策事業	地域整備課	ローリング	R 4	令和4年度に交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るため門真市総合交通戦略を策定。戦略の方針に位置付けられた交通施策の事業化を図る。また、新たな交通システムの導入に関し、バス・タクシー・スローモビリティなど道路運送法に関係する施策の実施については、地域公共交通会議において民間交通事業者との協議、調整を行いながら必要な移動システムの推進を図る。
14	乗合タクシー社会実験運行事業	地域整備課	ローリング	R 4	少子高齢化や人口減少などの社会情勢の変化と共に、今後さらに高齢化が進行するなか、バス停や近隣施設等への日常生活に欠かすことのできない施設への移動について、歩くことを負担に感じる高齢者等に対し、効率的な移動が可能となる乗合タクシーをまずは社会実験として運行する。
15	公園維持管理事業 (弁天池公園等指定管理事業)	道路公園課	拡充	R 5	現在の指定管理による弁天池公園の管理業務のほかに、新たにグラウンド等を有する四宮公園及び北打越公園を加え、施設の運営及び維持管理に係る包括的な業務を行う。
16	公園整備事業 (仮称)浜町みらい公園整備事業)	道路公園課	拡充	R 5	子どもから高齢者まで多様な利用者のニーズに対応した市民の憩いの場となる公園を整備する。 「門真市パークイノベーション計画」における地域ごとの基本計画に基づき実施する。(仮称)浜町みらい公園の整備)
17	道路整備事業	道路公園課	ローリング	S 27	市民が安全で安心して快適に通行できるように道路空間を提供するため、生活道路を中心に公共空間を有効利用し、道路の再整備や改良を行う。
18	道路整備事業 (大和田駅前広場整備事業)	道路公園課	ローリング	S 27	区域内の地権者等に事業の説明を行い、事業に対する合意が得られた箇所の建物調査・補償算定業務、用地確定測量、土地鑑定業務を実施し、建物等の除却後、駅前広場の整備を実施する。
19	延焼遮断帯整備促進事業	道路公園課	ローリング	R 1	都市計画道路寝屋川大東線は、門真市北部地区(北東部地区)に位置する都市計画道路であり、寝屋川市域から府道守口門真線の区間について、平成28年6月、整備にかかる覚書を大阪府・枚方土木事務所・門真市の三者で締結し、地震時等の火災時における家屋等の延焼拡大の抑制、避難路・緊急車両の通行経路の確保及び歩行者等の交通安全の確保を図るため、大阪府枚方土木事務所にて、道路整備を推進しているところである。また、これまでの経緯を踏まえ、大阪府及び枚方土木事務所との協議の結果、枚方土木事務所と本市との間における役割分担を明確にするため「都市計画道路寝屋川大東線整備事業の土地の取得等に関する協定書(以下、「当該協定書」という)」を令和元年7月に締結し、萱島生野病院から府道守口門真線までの区間を、大阪府と市とが連携・協力し、用地取得等を進めている。
20	庁舎エリア整備事業	庁舎エリア整備課	新規	R 5	「人や活動を招き入れ、新たなまちづくりの動きや情報を創造し、発信・波及させる拠点」、「『庁舎機能』『公園・広場機能』『防災機能』『周辺エリア』などが連携し、一体的に機能を発揮できる場」として“まちの顔”を創出し定住魅力を高める庁舎エリアの整備を実現する。